令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:白川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	-	
任期の定めのない常勤職員以外の職員	-	
全職員	63.3%	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	-	
本庁課長相当職	9.0%	
本庁課長補佐相当職	28.8%	
本庁係長相当職	本庁係長相当職 82.6%	

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)	
3 6年以上	24.1%	
31~35年	17.4%	
26~30年	74.6%	
2 1~2 5年	135.7%	
16~20年	107.4%	
11~15年	184.4%	
6~10年	45.9%	
1~5年	106.4%	

【説明欄】

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。